



Title	『百衲襖』に見られる助詞ノ・ガの使い分け
Author(s)	山中, 延之
Citation	日本語・日本文化. 2014, 41, p. 31-54
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/50759
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『百衲襖』^{ひやくのうお}に見られる助詞ノ・ガの使い分け

山中 延之

一、はじめに

助詞ノ・ガには、尊敬を付帯するノと軽蔑（ないし非尊敬）を表すガという使い分け（以下、「尊卑のノ・ガ」という）のあった時代がある。今日ではその区別はほとんど失われているが、「この馬鹿が！」のように終助詞ガが侮蔑を表すのは、格助詞ガが軽蔑を表していたことの名残であると考えられる。

従来、尊卑のノ・ガについてどのような観察がなされてきたであろうか。次に、まず過去においてその同時代の間がノ・ガをどのように観察・記録したのかを検討し、次いで古語としてノ・ガを扱った研究を見てゆきたい。

まず、尊卑のノ・ガを同時代の視点で捉えたものとして、十二世紀の顯昭『古今集注』巻四が知られる（土井（一九三四）等）。顯昭は六条派の歌人であり、生没年は未詳であるが（一一三〇頃～一二一〇以降、と推定されている）、十二世紀に活躍したことが知られている。『古今集』巻四秋下二二八番の歌を注釈して、ノは敬うことばで、ガは低めることばであることを述べる（以下の引用における傍線等の強調はすべて稿者によるものである）。

(1) ハギガハナチルランヲノ、ツユシモニフレテヲユカンサヨハフクトモ

此歌在猿丸集。詞云、女ノモトニヤリケル云々。ハギガハナハ萩ノ花也。ノトイフ言葉ヲガトヨメルコトアリ。

ムメノエヲムメガエトヨメリ。……(以下二十八例を同様に挙げるが省略する) ……キヨミガセキヲモウルハシ

ウイハバキヨミノセキトコソイフベケレ。コレヲ大旨ハケタムコトバナリ。シヅガナドハ、サクルコトバトオボ

エタリ。オホヤケヲキミガトヨムコトハ、ナメシトイフベケレド、ウヤマフコトバニヨミナラハシタリ。

(訳) 萩が花 散るらん 小野の露霜に 触れてを行かん 小夜はふくとも (萩の花が散っているであろう野原の露や霜に濡れてでもあなたのもとに行こう、たとえ夜が更けたとしても)

この歌は『猿丸太夫集』にある。詞書に「女の許に歌を届けた……」とある。「ハギガハナ」は萩の花である。ノということばをガと詠むことがある。「梅の枝」を「梅が枝」と詠む。……(中略) ……「清見が関」も美しく言えば「清見の関」というのがよい。これ(ノを用いること)はほとんどの場合が敬うことばである。「賤が」など(のガ)は下げることばだと思われる。帝のことを「君が」と歌に詠むことは、礼を失するはずだが、敬うことばとして詠む習慣である。

顯昭は、和歌に詠まれるノは敬うことばであり、ガは低めることばであることを述べている。ただし、ここに例が挙がっているのはいずれも連体修飾格のノ・ガに過ぎず、主格についてもそれを当てはめて良いと断言することはできない。また、和歌以外の文脈でも同様の使い分けがあるのかどうか、右の記述のみでははっきりしない。

次の例も著名なものであるが、鎌倉時代・十三世紀成立とされる『宇治拾遺物語』には、「佐多」という侍がある女に言い寄ろうとして拒絶され、その断りの和歌の中の「さたが」という表現に怒り狂う場面がある。佐多は、女が「佐多が」と詠んだのが気に食わず、「佐多の」と言うべきだと激怒する。

(2) (佐多は女に着物の繕いを頼む。しかし、着物はすぐに投げ返されてきた。それを見ると) ほころびをば縫は

で、陸奥紙の文を、そのほころびのもとにむすびつけて、投げ返したるなりけり。あやしと思ひて、広げて見れば、かく書きたり。

われが身は竹の林にあらねどもさが衣を脱ぎ掛くるかな

と書きたるを見て、あはれなりと思ひ知らんことこそなからめ、見るままに腹を立てて、「目つぶれたる女人かな。ほころび縫ひにやりたれば、ほころびの絶えたるところをば、見だにえ見付けずして、「佐多の」とこそ言ふべきに、かけまくもかしこき守殿だにも、まだこそこらの年月ごろ、まだしか召さね、なぞ、わ女め、「佐多が」に言ふべきことか。この女人にも習はさん」と言ひて、世にあさましきところをさへ、何せん、かせんと罵りのろひければ、女房はものも覺えずして泣きけり。

(訳) (女は) ほころびを縫ってはおらず、陸奥紙の手紙を、そのほころびの元に結び付けて投げ返したのだった。おかしいことだと思つて、手紙を広げて見ると、こう書いてあった。

私は竹の林ではないが、「さが」が着物を脱いで掛けてくるよ(＝釈迦の前世である薩埵王子は飢えた虎に身を捧げようと

着物を竹林に脱ぎ掛けたが、私は竹林ではないのだから、着物を縫わされるいわれはない)

と書いてあるのを見て、素晴らしいと思わないどころか、見るやいなやたいへん腹を立てて、「とんでもない女だ。ほころびを縫うために着物を寄こしたところ、ほころんで糸の切れた所を見つけれず、(その上) 「佐多の」と言うべきなのに、おそれおおくも主人の守殿さえ、まだ、そうはお呼びにならないのに、どうして、この女めが「佐多が」といつてよいものだらうか。この女に物を教えてやる」と言つて、まったくびっくりするような所まで、どうしてやろう、ああしてやろうと悪口をわめいたので、この女房は訳が分からなくなって泣いてしまった。

『宇治拾遺物語』九三⁽¹⁾

佐多は「佐多が」とガで呼ばれたことに腹を立て、「佐多の」というべきだという場面である。この対比から、ガ

には相手を軽んずる感情的意味があるが、ノにそのようなものはないと推測される。また、この説話は、類話が『今昔物語集』巻二四第五六語にあるが、そこでは佐多を呼び捨てにするか否かでもめており、争点が『宇治拾遺』と異なる。従って、『今昔』の成立した院政期から『宇治拾遺』の鎌倉時代までに時代の言語に即した改作が行われたかと思われる。もしそうであるならば、右のノ・ガの相違は鎌倉時代の生きた言語の使用例ということになる。

(2)は主格の例であり、散文の例である。(1)・(2)を併せ考えると、院政・鎌倉時代のノ・ガは、主格においても連体修飾格においても、韻文においても散文においても、尊卑によって使い分けられていたことが分かる。

室町時代末期の言語を反映する十七世紀初頭のロドリゲス『日本大文典』は、ノ・ガを主格と属格(＝連体修飾格)に分けて述べているが、どちらの格もノ・ガで尊卑を表現しわけける点では同じである。

まず主格についてみると、以下のように尊敬の対象にはノを、身分の低い者にはガを用いることが書かれている。

(3)○主格のノ(の)は普通に第二人称第三人称に使はれ、ガ(が)は第一人称及び身分の低い第三人称に使はれる。例、Cano nieno vocoru minamoto no yoku yoku zaienu xite miyo. (かの念の起る源をよくよく座禅をしてみよ。)

〔仮名法語〕(Cana ōgu)

Mino casa quita tabiutoga futaridzuredetouoru. (蓑笠着た旅人が二人連で通る。)

○この主格のノ(の)は主として関係句に使はれる。例へば、Yxeino aru hio (威勢のある人)。Sonatano monouo vōxeruru (そなたの物を仰せらるる)。Sonatano vōxeruru cotoba (そなたの仰せらるる言葉)。Sonatano gozāru tocoroua (そなたの御座る処は)、等。

(第一巻「名詞の転尾に関する注記」、土井忠生訳本8ページ)

(4)○属格のノ(の)は第一人称及び尊敬される身分の第二人称に用いられるのが普通であり、Ga(が)は、第

一人称及び身分の低い第三人称に用ゐられ、往々第二人称において特にその人を軽蔑する場合に用ゐられる。

(第一巻「名詞の転尾に関する注記」、土井忠生訳本9ページ)

(5) Ga

○この格辞はていねいな言ひ方をする場合の主格に用ゐるものであって、その接続する名詞が意味する者を卑下する。第一人称に用ゐる、また低い地位の第三人称に用ゐる。従って又、主人が低い身分の召使と話す時にもこれを使ふ。例へば、Midomoga (身共が)、Arega (あれが)。

○附則

○他人を軽んじ侮る時にも用ゐる。多くはその前に Me (め) か ra (ら) かの助辞を挿入する。例へば、Iromega (次郎めが)、Aituga (あごが)、Midomoraga (身共らが)、Coicumega (いごめが)、等。

(第二巻「主格に用ゐられる格辞について」、土井忠生訳本501ページ)

以上が『大文典』に見る主格のノ・ガの使い分けである。身分の高低によってノ・ガを使い分け、さらにガは「他人を軽んじ侮る」時にも使うという。

連体修飾格についても使い分けの基準は主格と同じである。

(6) 属格について

○この格辞としてはただ二つの助辞があるのみである。即ち、第二人称及び第三人称の尊敬すべき者に使ふ ノ(の) と、第一人称及び低い身分の第三人称に対して、又時には、主としてその人を軽蔑した場合に、第二人称に対して使ふ Ga (が) とがそれである。

(第二巻、土井忠生訳本503ページ)

右の諸資料を踏まえた、古語としてのノ・ガの研究に次のようなものがある。

早いものでは、江戸時代、富士谷成章は文法書『脚結抄』(一七七八年刊)を著し、(2)に掲げた『宇治拾遺物語』を例にノ・ガの使い分けが尊卑によることを指摘した。

また、土井(一九三四)は、『宇治拾遺』の他、顕昭『古今集註』やロドリゲス『大文典』を採り上げ、中世に広く尊卑のノ・ガの存したことを指摘した。

以上のノ・ガの異なりは、『大文典』を百年ほどさかのぼる、十五世紀後期文明年間の桃源瑞仙『史記抄』においても同じように認められる。寿岳(一九五八)に次のようにある。

(7)常の連体格は殆ど「の」で示され、「が」が登場するのは、後述の感情価値挿入と何らかの意味で関連するものばかりといってもよい。…(中略)…

少なくとも、「が」には二つの層が認められる。一は純粹且つ積極的な輕蔑卑下感情ときれいに対応するもの。一つは「の」ではないけれども、というくらいの消極的待遇感情、即ち中位の待遇意識に相当するものである。

寿岳(一九五八)は『史記抄』を調査し、室町時代には、主格・連体修飾格の助詞「ノ・ガ」がいわゆる尊卑の意を伴って用いられたことを明らかにした。帝王・聖人・高僧などには「(人) + の」と助詞ノが続き、特に高い身分でなければ「(人) + が」のようにガが連なる。特に、固有名詞は、その社会的立場によって「ノ・ガ」いずれを後接するかがほぼ固定しているという。

もちろん例外も存在し、例えば、漢の高祖(劉邦)は、帝王としてふさわしい人物となる前と後とでノ・ガどちらを取るかが異なる。寿岳(一九五八)から用例を引用する。

(8) 山東ニ沛公^ハガキタ時ハ財貨ヲ食リ美姫ヲ好^{タシ}ガ… (史記抄・巻八・高祖本紀)

(訳) 山東に沛公(＝劉邦)がいたときは、富をむさぼり、美人を好んでいたが…

(9) 秦人失望、沛公^ノウツクシウナサケラシクアタラレタニ、コウアラウズトコソ思モヨラネトテゾ (史記抄・巻八・高祖本紀)

(訳) 秦の人が失望していたところ、沛公が慈悲深く情けをもって事態に対処なさったところ、人々はこうなるとは思わなかったといった。

(8)の劉邦は君子としての器量を未だ備えず欲望のままに生活していたが、(9)では秦の政治に苦しむ人々を救う人物へと成長している。また、(8)には尊敬語がないが、(9)は「アタラレタ」と尊敬の表現が用いられており、待遇の異なりが鮮明である。しかし、このような例は例外的と言つてよいほど数が少なく、大勢としてノ・ガは尊卑に基づいて使い分けられている。

以上、院政期から室町時代末期までの中世日本語において、助詞ノ・ガは尊卑によって使い分けられていたのである。なお、現代では一部方言を除いて、ノ・ガが尊卑を表し分けることはないが、既に江戸初期に尊卑のノ・ガが失われつつあった(桑山(一九七二))。江戸時代に入ると、話しことばではガと尊敬語が共起したり、自称がノを取るなど、旧来の用い方に反する用例が多く見られるようになる。

(10) この人がくだられた(虎清本狂言・かがみおとこ)

(11) それがしの(同・とをるのあい)

それでは、『史記抄』以外の抄物ではどうなのだろうか。

二、資料の分析

室町時代、漢籍を中心とした注釈書群、いわゆる「抄物」資料は現存する量が多い。

抄物のノ・ガの使い分けについては、既に見たように寿岳氏による『史記抄』の報告もあり、その他の資料についても同様であると言われている。

しかし、抄物の言語は膨大であり、中には少し変わったノ・ガの用法を持つものもある。本稿では、その一例として桃源瑞仙の易経注釈『百衲襖』を採り上げたい。

『百衲襖』は、桃源瑞仙（二四三九～九〇）が自身の講義を基に著した『周易』（江戸時代以降『易経』の呼称が一般的になる）の注釈書であり、室町時代の口語資料・抄物資料の一つである。漢文および文語表現を多く含みながらも、全二十三冊と規模が大きいため、口語をも多量に含んでいる。その主な注釈対象は、五経の筆頭である『周易』であるが、その概説として南宋・胡一桂『易学啓蒙通釈』が置かれている。『易学啓蒙通釈』は、朱子（一一三〇～一二〇〇）『易学啓蒙』の注釈である。すなわち、『百衲襖』は、朱子学を大量に取り込んだ注釈書であるため、朱子学者の著書を大量に引用・参照する。桃源はそれをさらに日本語で訓読したり、解釈したりしている。

本稿では、天正三年（一五七五）前後に書写された両足院本を主として用い、両足院本で欠巻となっている一冊（『周易』下経の末尾：豊卦く未済卦）を京都大学附属図書館清家文庫蔵二十三冊本第18冊を用いて補うこととする。京大二十三冊本は完本であるが、書写年代が両足院本よりやや遅れ、振り仮名の省略や誤字が散見されることから、本稿では参考に用いるに留めた。

さて、『百衲襖』のノ・ガを取る人名を分類すると、おおよそは『史記抄』と同じく、ノは高い敬意を、ガはそれ以下（時に卑下）を意味する。

ただし、複数の人名が列記されている場合は除いた。単独でガを取る人名は、単独で現れる場合と連名の場合とで

助詞の取り方が変わることがあるからである。単独ではガを取るが、それらが複数集まるとノを取るということが少なくないのである。例えば、朱子の高弟・蔡元定（一一三五〜九八）は、単独では次のように「蔡元定ガ」となるのであるが、

(12) 季通ハ蔡元定ガ字ナリ（兩足院本『百衲襖』第5冊37ウ）

（訳）季通は蔡元定の通称である。

いずれも朱子の弟子である蔡淵・蔡銖との連名ではノを取る。

(13) 易学伝授ノ図ニモ蔡元定・蔡淵・蔡銖ノ三人ヲ出タゾ（兩足院本『百衲襖』第2冊25ウ）

（訳）易学伝授の図にも蔡元定・蔡淵・蔡銖の三人を載せたのである。

「王孔程朱」すなわち王弼（魏の学者）・孔頴達（唐の学者）・程伊川（北宋の学者）・朱熹（南宋の学者）の四人も同様である。いずれも易の注釈をなした儒学者であり、それぞれ単独ならばガで遇される人物であるが、連名ではノが用いられる。

(14) 王・孔・程・朱ノ四人ガドレモ陰陽皆傷ト云ハ、ツヨク陽ヲ戒テ陰ヲ盛ニナスナト云心ヲ示スナリ（兩足院本『百衲襖』第12冊36ウ）

（訳）王弼・孔頴達・程子・朱子の四人が、いずれも「陰陽皆傷」というのは、陽を強く制限して陰を盛んにしてはならないということを言っているのである。

ただし、人名を列記したからと言って必ずしもノを用いるとは限らない。それは次のような例を見れば明らかである。

(5) 鄭康成・王輔嗣が象象爻辭文言等ヲ各卦爻ノ下ニ入タヲ、朱文公ハ古經ヲ乱タトテ不容口而譏タホドニ……(兩足院本『百衲襖』第22冊17ウ)

(訳) 漢の鄭玄や魏の王弼が(元来『周易』の注釈にすぎなかった)象辭・象辭・爻辭・文言等を(『周易』の本文である)各卦・各爻(「爻」は卦の要素である六つの部分)の下に組み入れたことを、朱子は「古い形の經典を乱した」といって非難した。

このように、連名のノ・ガは振る舞いが不統一である。従って、本稿においては連名は考察の対象外とする。さて、まずノを取る人名を列記する。複数の名称・表記があるときは代表的なものに統一し、おおむね聖人・帝王・学者・日本人に分け、さらに五十音順に並べた。人名とともに例数(一例の場合は省略)、時代・肩書き(不詳のものには「?」を付した。

表一 ノを取る人名 計322 人名の下の数字は例数。ただし一例のみの場合は数字を省略した。

【学者】		【聖人】		【禅僧】	
朱熹（文公）	34	孔子 77	春秋・思想家	一行 4	唐・僧侶
莊氏	？	黄帝 3	古代の伝説的帝王	円悟克勤	北宋・禅僧
程伊川	北宋・学者	周公旦 31	周・初代武王の弟		
欧陽脩	北宋・政治家	舜 9	古代の伝説的帝王		
毛萇	前漢・学者	神農	古代の伝説的帝王		
伊尹 2	殷・湯王の宰相	伏羲 38	古代の伝説的帝王		
王安石 2	北宋・政治家	文王 67	周・初代武王の父		
			【帝王・王族】		
			禹 2		古代の伝説的帝王
			堯 8		古代の伝説的帝王
			高祖（漢） 5		前漢・初代の皇帝
			唐高祖		唐・初代の皇帝

昭公	春秋・魯の王	武后	唐・女帝	【日本人】	飛鳥・政治家
女媧	古代の伝説的帝王	文帝2	前漢・皇帝	豐聡太子	奈良・学者
唐太宗	唐・第二代の皇帝	劉備	三国・皇帝	吉備真備5	室町・禅僧
太祖(宋) 3	宋・初代の皇帝	太伯	呉の王	季弘	室町・禅僧
帝乙	殷・紂王の父	季札	春秋・呉の王子	慶寿院	室町・禅僧
湯	殷・初代の王	太公	周・初代武王の父	竺雲等連3	室町・禅僧
天乙	殷・初代の王	大丁	殷・湯の子	中岩円月	室町・禅僧
武王	周・初代の王			柏舟宗趙	室町・禅僧
武乙	殷の王			蘭坡景藍	室町・禅僧

次に、ガを取る人名を学者・歴史家・詩人・帝王・王族・武将・日本人(禅僧)に分類した上で五十音順に配列する。これにも、人名とともに例数(一例の場合は省略)、時代・肩書き(不詳のものは「?」)を付した。

表二 ガを取る人名 計452 人名の下に数字は例数。ただし一例の場合は数字を省略した。

【学者】	唐・僧侶	唐・学者	子産	春秋・鄭国の王孫
一行	金・張元素の子	前漢・学者	周敦頤5	北宋・学者
雲岐子壁	後漢・学者	元・学者	朱子47	南宋・学者
王肅3	西晋・医家	南宋・朱子の高弟	荀慈明	後漢・学者
王叔和2	魏・学者	春秋・魯王の一族	荀淑	後漢・学者
王弼47	西晋・学者	南宋・朱子の門人	鄭玄14	後漢・学者
郭璞	南宋・学者	?・学者	焦延寿	前漢・学者
郭雍2	南宋・学者	南宋・学者	邵子16	北宋・学者
韓康伯16	東晋・学者	南宋・朱子の高弟	葉天佑	元・学者
顔子	春秋・孔子の弟子	南宋・学者	莊氏5	?・学者
龜山先生(楊時)	北宋・学者	春秋・孔子の弟子	蘇秦	戦国・思想家
孔安国3	前漢・学者	子夏	泰軒2	?・学者

張橫渠 3	北宋・思想家	李長者	毛萇 4	漢・学者
張翰	晋・	劉涇	陸龜蒙	唐・詩人
張儀	戦国・思想家	劉燾	劉琨	東晋・詩人
張元素	金・医家	呂東萊	南宋・学者	唐・文人
趙彦譽	?	林希逸	南宋・思想家	古代の黄帝の臣
張忠定 2	?	左丘明	春秋・学者	
陳瑩中	?	【歴史家】		
陳搏 3	北宋・道士	司馬遷 5	前漢・『史記』	新・皇帝
程伊川 54	北宋・学者	陳寿	西晋・『三国志』	夏・最後の王
程明道 2	北宋・学者	班固 6	後漢・『漢書』	春秋・魯の王
田何	前漢・学者	范曄	六朝宋・『後漢書』	秦・初代の皇帝
董楷 16	南宋・学者	李延寿	唐・『南北史』	殷・最後の王
洙	南宋・学者?	【詩人】		殷・紂王の諸父
盤澗	南宋・学者	王建	唐・詩人	殷の初代・湯王の先祖
杜預 4	西晋・学者	王状元	南宋・詩人	
費直	前漢・学者	歐陽脩	北宋・政治家	【武将】
畢中和 2	?	賈誼 3	前漢・詩人	韓信
伏生	前漢・学者	韓愈 2	唐・詩人	黥布
房壯	?	黃山谷 7	北宋・詩人	穰苴
穆生	漢・易学者	高似孫 統古	南宋・詩人	周亜夫
孟喜	前漢・学者	謝靈運	南朝宋・詩人	諸葛亮
楊何	前漢・学者	任淵	北宋・学者	【日本(禅僧)】
姚信 2	六朝呉・学者	蘇東坡 5	北宋・詩人	雪江
揚雄	前漢・学者	陶淵明	六朝・詩人	桃源瑞仙 7
李!	?	杜甫	唐・詩人	林侍者
李溉	北宋・学者			
陸績	呉・学者			

右の二つの表を比較すると、おおむね次のグループに分かれる。

ガ：学者・詩人が多い。

ノ：聖人・帝王・日本人が多い。

つまり、社会的に見て高い敬意を受ける人物がノで待遇されており、それほどではない人物がガで待遇されていると言えるだろう。

また、敬語と共起することがあるのはノのみで、ガは共起しないことも興味深い。

(6) 日本ハ太伯ノ子孫ナリト (損：京大23冊本「云説アリ」) 妙喜中岩和尚ノ日本紀ヲ御作アツタニモ、サウメサレタト云ゾ、(両足院本『百衲襖』第1冊1オ)

(訳) 日本は(中国の)太伯の子孫であるという説がある。妙喜庵に住した中岩円月和尚が『日本紀』をお作りになったときにも、そのようになさったということである。

(7) 易大伝トハ孔子ノセラレタ繫辭ナリ (両足院本『百衲襖』第2冊16ウ)

(訳) 「易大伝」とは、孔子がお作りになった「繫辭」(『周易』の一部で、易の総論)のことである。

(8) 漢高祖ノ暴秦之世ニ生テ、天下ニ尽ク小人ノミチノタ時ハヒツコウデ居テ、泗水ノ亭ノ長ト成テイラレタ… (両足院本『百衲襖』第11冊18ウ)

(訳) 漢の高祖(＝初代皇帝・劉邦)が秦の圧政の世に生まれて、天下に小人物が蔓延したときは表に出ず、泗水の亭の長となっておられた…

寿岳(一九五六)によれば、『史記抄』のノは必ずしも敬語と共起せず、このことは『百衲襖』も同様である。寿岳氏は、『史記抄』と天草本『平家物語』(二五九二年刊)とを用いて主格のノと敬語との共起について比較した結果、『史記抄』では、主格表示の「の」があることと、述部に敬語が来ることは連関があるとは認められない」と結論づけた。具体的な数値は以下の通りである。

敬語との共起

有…無

『史記抄』

312…283

天草本『平家物語』

126…13

『百衲襖』においても、次のように、主格ノと敬語との共起関係に天草『平家』ほどの相関関係は見られなかった。

敬語との共起

有…無

『百衲襖』

52…73

右の例外となるのは、帝王でありながらガを取る、いわゆる暴君の類である。桀・紂・始皇帝・王莽がそれに相当する。この四名は必ずガを取り、ノを取らない。

また、人名によってノ・ガいずれが後続するかは決まっており、例外となるのは以下の七名である。

・一行(ノ4・ガ1)

・歐陽脩(ノ1・ガ1)

・朱子(ノ34・ガ47)

・昭公(ノ1・ガ1)

・莊氏(ノ1・ガ5)

・程伊川(ノ1・ガ54)

・毛萇(ノ1・ガ4)

一行(六八三〜七二七)は唐代の僧侶で、禪・密教を修めた。また、中国・日本で用いられた官暦『大衍暦』の制作でも知られる。次に掲げるのは、いずれも主格のノ・ガであるが、似たような文脈であり、特にノ・ガを違えた意図は感じられない。

(19) 唐時ニ曆ガ乱タヲ一行ノスツト正サレタゾ (両足院本『百衲襖』第2冊23ウ)

(訳) 唐の時に曆が不正確になったのを一行が正確に訂正なされたのである。

(20) 唐律曆志一僧一行ガ曆本議ト云モノヲ作タゾ (両足院本『百衲襖』第2冊23オ)

(訳) 唐律曆志一僧一行が『曆本議』という著作を作ったのである。

一行は唐の僧侶であり、曆に関する著作があつて、易とも関わりが深いためであろうか。

このように少数の例外は寿岳(一九五八)によつても報告されており、揺れとして許容されるものなのかもしれない。しかし、右の原則にもあてはまらず、少数の例外とも言えないのが、朱熹を諡で呼ぶか否かで、「ノ・ガ」を使い分ける、という現象である。朱熹が諡で「文公」と呼ばれる時には「文公ノ」となり、尊称や号では「朱子ガ・晦庵ガ」などと表現されているのである。「文公ノ」およびその類例は33例、「朱子ガ」およびその類例は47例を数え、例外はほとんどない。具体例を次に掲げる。

(文公ノ)

(21) 朱文公ノセラレタル啓蒙ノ語ナリ (両足院本『百衲襖』第2冊36オ)

(訳) 朱文公(＝朱子)のお書きになった『易学啓蒙』のことばである。

②③ 文公ノ中ノ横図ヲ取出ントセラレタト云ゾ（両足院本『百衲襖』第1冊37オ）
 （訳）朱子が中の横図を取り出そうとなさったということである。

（朱子十ガ）

②③ 朱子ガ義（京大本『百衲襖』第23冊18ウ）（訳）朱子の解釈…

②④ 朱子ガ語ニハ…（両足院本『百衲襖』第1冊56ウ）（訳）朱子のことばには…

「文公ノ」には敬語の助動詞「ラル」の共起することが少なくなく、「（朱）文公」に対して敬意が備わっていることがいっそう明白となっている。一方、「朱子ガ」の類の述語には敬語が見られない。

さて、右のうち、「朱子ガ」のように、主格・連体修飾格の助詞「ノ・ガ」が後続して用いられる80例を分類すると、次のようになる。

表三 「朱子」とノ・ガ

（十ノ） 33例 ³		（十ガ） 合計47例	
文公	29例	朱子	39例
朱夫子	1例	朱氏	1例
朱文公	1例	晦庵	6例
（例外的事象）		朱（程朱）	1例
朱（王孔程朱）	1例		
晦庵	1例		

朱熹は、儒学の体系化に多大な功績を残した人物であり、また、文公・朱子いずれも敬称であることから、その待遇は「文公ノ」「朱子ノ」となっていてよきそうに思われるが、実際は待遇に差異が見られる。このようなことが見られるのは一体なぜなのか。右からは、諡で（朱）文公と呼ばれるときにはノが用いられ、それ以外ではガが用いられる、という使い分けが明瞭である。なお、「朱夫子」の「夫子」とは、きわめて敬意の高い敬称である。『百衲襖』でも、「夫子」と呼ばれるのは孔子のみで、「夫子」とのみ書かれていれば、それは孔子のことである。

「ガ」については例外が一例も見られないので、「ノ」の例外を考察してみる。

〔25〕晦庵ガ図ト書トノ最所重拳テ云ゾ（両足院本『百衲襖』第2冊49オ）

（訳）朱子が（易の発祥とされる）「河図」「洛書」を最も重視する箇所なのである。

ただし、左の一例のみノで遇されているが、これについては理由が分からない。

〔26〕某ト云字ヲ余ト云処ニ用ルコトハ日本様ナル様ニ人ノ云ワレタガ、此デ見レバ晦庵ノ自称某タゾ。ヨイ証拠ナリ（両足院本『百衲襖』第22冊24オ）

（訳）「某」という字を「へわたくし」の意味で用いることは日本の用法であるとある人がおっしゃったが、この文章についてみると、朱子が自らを「某」と称している。（中国でも、「某」を「へわたくし」の意味で用いる）よい証拠である。

以上のように、朱熹に関するノ・ガは、敬意によってほぼ完全に書き分けられている。しかし、文公も・朱子も同一人物を指している。この使い分けの理由は何なのだろうか。

三、考察

ここで注目したいのは「文公ノ」の偏在である。「朱子ガ」は『百衲襖』全巻にわたって散在するのに対して、「文公ノ」はその前半、『易学啓蒙通釈』の注釈部分に集中して表れる傾向がある。両足院本『百衲襖』は、第1〜7冊が『易学啓蒙通釈』の注釈であり、第9〜23冊は『周易』の注釈である。⁽¹⁾詳細を左の【表四】に示したとおり、朱熹十ノ・ガは、原典の異なりによって、ある程度明瞭に用い分けられている。

表四 両足院本『百衲襖』における「朱熹」十ノ・ガの分布⁽²⁾

冊次	ノ	ガ	合計
1	4	7	11
2	14	4	18
3	1	1	2
4	8	4	12
5	0	1	1
6	0	1	1
7	0	1	1
8	0	0	0
9	1	7	8
10	0	0	0
11	0	1	1
12	1	2	3
13	1	0	1
14	0	0	0
15	1	2	3
16	0	0	0
17	0	0	0
18	0	0	0
19	0	0	0
20	0	4	4
21	0	1	1
22	2	9	11
23	0	1	1
京大 23 (18)	0	1	1
合計	33	47	80

ここで、『百衲襖』前半部分の注釈対象である『易学啓蒙通釈』の訓読に目を転じたい。『易学啓蒙通釈』は、朱熹

の『易学啓蒙』に南宋の胡方平が諸書を引用しつつ注釈を付したものである。『百衲襖』成立時に近い、清原宣賢・業賢の父子の手になる写本によって比較をしてみる。

『易学啓蒙通釈』では、朱熹は専ら「朱子」と呼ばれ、「文公」の諡は見られない。従って、『百衲襖』前半部に「文公ノ」が偏るのは、『易学啓蒙通釈』を踏襲したためではないことになる。あるいは、胡方平の朱子への尊敬の念を桃源が読み取り、カナ抄に反映させたものであるかもしれない。

諡がノをもって待遇される例は、王安石の場合にも見られる。王安石は、北宋の時代に新法をもって現れた政治家である。王安石は臣下であるから、通常は「王安石ガ」のように「ガ」を伴うはずである。しかし、『百衲襖』では諡の「荆公」で呼ばれ、次の二例のみ確認される。

(27) (程伊川が王安石の説を採り上げて「非也」と評したのは何故か、と(桃源が)忖度して) 非ナラバナニセウゾ。取出テ載テ用ウゾ。熙寧元祐ノ党ノ争ガアルホドニ、イデ荆公ヲ譏ラウナンドノ意デハ伊川ナンドガ上ニハアルマイゾ。熙寧元豊ノ新法ヲシソコナウタデコソアレ、学識ト云イ文章ト云イ、サリトテハ双モナイ人ナレバ、後世ニモ可取信ホドニ、此義ハイカニ荆公ノ義デハアリトモワルイゾト：(両足院本『百衲襖』第11冊31ウ)

(訳) 程伊川が王安石の説を否定するのはどういう意図なのか。それは、取り出して載せて用いようということである。熙寧・元祐の年号の時の党派争いがあったから、(その恨みを晴らすために) 王安石を非難しようというつもりでは、程伊川にとっては、なかったであろう。(王安石は) 熙寧・元豊の新法で失敗したが、学識と言いい文章と言いい、並ぶ者のない人であるから、後世の人々からも信用されてよいのであるが、この解釈はいかに荆公(＝王安石)のものとは言え、悪いものだと(言うためである)。

② 荆公ノ貧富ヲ均クセウト云々様ニバシアラウ歟ゾ (兩足院本『百衲襖』第14冊51ウ)

(訳) 荆公(＝王安石)が貧富の差を無くそうと言ったのと同じことであろうか。

このため、「文公ノ」の形式は、「文公」が諡であるために起こった高い敬意の表現ではないかと思われる。類例が少ないため、はつきりとした傾向は見られないが、少なくとも、諡にノをもって待遇することを覆す例は見られない。朱熹への待遇は、学者への通常のそれとして、助詞ガをもって行われた。それが「文公ノ」となるのは、当時の諡への意識が反映したものであるだろう。

四、まとめ

本稿では、他の抄物と同じく、桃源瑞仙『百衲襖』でも尊卑のノ・ガが用いられ、ほぼ人物によってどちらを用いるのが決まっていることを確認し、敬語と共起するのがノに限られることを述べた。

また、ノ・ガの使い分けの例外として、朱熹の呼称によって、後続する主格・連体格助詞は「文公ノ」「朱子ガ」と使い分けられていることが確認された。この結論は従来知られていた助詞「ノ・ガ」の使い分けられ方をより精密にするとともに新たな問題を生む。

『百衲襖』の注釈対象となっている『易学啓蒙通釈』を京都大学附属図書館清家文庫蔵本に拠って見ると、『百衲襖』とほぼ同様のノ・ガの書き分けが見られる。

② 朱子ガ嘗テ言フ… (京都大学附属図書館清家文庫蔵『易学啓蒙通釈』上2オ)

③ 拜ニシテ考亭ノ夫子ノ祠下… (京都大学附属図書館清家文庫蔵『易学啓蒙通釈』上3オ)

右の⑧の「考亭ノ夫子」とは朱子のことであり、助詞ノで待遇されている。「夫子」という特別の尊称が用いられているためだろう。

また、原典である『易学啓蒙通釈』には、次のように、「朱子ノ」という例外的現象が見られる。漢文訓読における「ノ・ガ」の使い分けには、抄物と別の基準があるのであろうか。

⑧(通釈部分) 此朱子ノ所^レ謂伏義ノ説^レ話也。周謨ガ所^レ問、十二月卦ノ氣不同、朱子ノ所^レ謂自^レ是文王ノ説話、不可交^レ互求^レ合也。(京都大学附属図書館清家文庫蔵『易学啓蒙通釈』)

これらの点をさらに追究すれば、室町時代の漢文訓読のあり方^⑥を知ることができるであろうし、また、中世日本における朱子学受容を解明する手掛かりとなるであろう。

註

(1) 『宇治拾遺物語』九三の解釈については、本位田(一九五五)・森野(一九五六)参照。

(2) 両足院本『百衲襖』は第三冊末尾にのみ書写奥書を持ち、「天正参拾(11年)乙亥極月中八日 已刻書写畢」とある。他の冊もこれと前後して書写されたものと見られる。

(3) 「朱子」にのノを付した例が一例あるが、漢文の訓点であり、また、京大二十三冊本ではノの訓点そのものが施されていないので、今考慮の対象外とする。

(4) 両足院本『百衲襖』第八冊は『周易命期略秘伝』という、全く別の典籍の注釈であるが、朱子の名は登場しないので、本稿では考察の対象外となる。また、同第十冊は漢籍『太易断例卜筮元龟』の混入であるので、これもまた本稿では扱わない。

- (5) 表中の「京大23(18)」は、兩足院本に欠けている京都大学附属図書館清家文庫蔵二十三冊本『百衲襖』第18冊である。
 (6) 鎌倉時代の漢文訓読については、ノ・ガが尊卑で使い分けられていることがすでに知られている（近藤（二九八〇））。

参考文献

小林好日（一九四一）「助詞「が」の表現的価値」『国語学の諸問題』岩波書店

近藤泰弘（一九八〇）「高山寺藏史記股本紀・周本紀における「の」「が」の用法」高山寺典籍文書綜合調査団編『高山寺古訓点

資料第一（高山寺資料叢書第九冊）東京大学出版会（二〇〇〇）『日本語記述文法の理論』（ひつじ書房）所収

寿岳章子（一九五八）「室町時代の「の・が」——その感情価値表現を中心に——」『国語国文』27・7（一九八三）『室町時代語の

表現』（清文堂）所収

土井忠生（一九三四）「近古の国語」『国語科学講座五』明治書院

富士谷成章（一九七八）『脚結抄』＊勉誠社文庫による

本位田重美（一九五五）「宇治拾遺物語における蔑称の「が」について」『文芸研究』7・4（一九七五）『国語文法論への道』

笠間書院（笠間選書51）所収

松村明編（一九六九）『古典語現代語助詞助動詞詳説』学燈社

森野宗明（一九五六）「本位田重美氏「宇治拾遺物語」における蔑称の「が」について」を読む——「さたが」の解釈について——」『未

定稿』3

参考資料

顯昭『古今集註』：『日本歌学大系別巻四』風間書院

『宇治拾遺物語』日本古典集成（新潮社）

『ロドリゲス日本大文典』土井忠生訳（一九五五）三省堂

兩足院本『百衲襖』は、実地の調査及び写真に拠った。調査に際し、多大な御協力を賜った兩足院御住職伊藤東文師・副住職伊藤東凌師に篤く御礼申し上げる。

京都大学附属図書館清家文庫蔵『百衲襖』二十三冊本および『易学啓蒙通釈』は、京都大学図書館機構のウェブサイトによった。

『百衲襖』（登録名は「易抄」）<http://edb.kulib.kyoto-u.ac.jp/exhibit/s145/s145cont.html>

『易学啓蒙通釈』（清原宣賢・業賢書写）<http://edb.kulib.kyoto-u.ac.jp/exhibit/ekitusk/ekfcont.html>

〈キーワード〉桃源瑞仙『百衲襖』、助詞ノ・ガ、尊卑、朱子

On a usage of two particles “No” and “Ga” in “Hyakunō’ō” by Tōgenzuisen

Nobuyuki YAMANAKA

This paper clarifies a usage of the two particles “NO” and “GA” in a commentary (so-called Shōmono materials) on Eki-kyō (易経) “Hyakunō’ō (百衲襖)” by Tōgenzuisen (桃源瑞仙1439–90). In the middle age of Japanese language history, “No” was a nominative particle showing honor, and “Ga” was a nominative particle without honor.

The usage of “Hyakunō’ō” is much the same as that in the other Shōmono materials, but it has a unique point. The usage on Shu-shi (朱子:1130–1200), a famous Confucian, was irregular. Shu-shi had several names. He is generally called “Shu-shi” with a honorific suffix “shi (子).” “Bunkō (文公)” is also his name, which was sent after he had died. “Hyakunō’ō” distinguishes his two names, and uses in the way as “Shu-shi GA” and “Bunkō NO.” “Bunkō NO” is often used in the early part of it, but “Shu-shi GA” is used in almost all part of it. Tōgen seemed to use those two particles in the same way as its original text.